

7月は

「青少年の被害・非行防止全国強調月間」

こども家庭庁は、学校が夏休みに入る7月を「青少年の被害・非行防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止活動に取り組んでいます。

少年の犯罪被害や非行の現状を知り、それを防ぐためになにをすべきかを考えてみましょう！



保護者の方へ

自画撮り
被害

インターネットには危険もいっぱい！

SNS を利用した
誘い出し

SNS で仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…



下着姿の写真を送ったら実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫されてしまった…！



SNS に「家出したい」と書いたら、優しい人が「家に来なよ」と声を掛けてくれて…



遊びに行った家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった…！



NG

裸や裸に近い画像は絶対に送ってはいけません！ SNS 上では同年代や同性だと思ってあなたをだますための嘘かもしれません。

NG

例え、相手が優しい言葉で近づいてきても、SNS 等で知り合った人と安易に会うは危険です！



でも、今の時代、こども世代にもスマートフォンは普及しているし…こども達が安心安全にインターネットを使うにはどうしたらいいの？

フィルタリングの利用、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能を積極的に活用しましょう！



＼被害児童の約9割がフィルタリング未使用！／

フィルタリングにはこどもの年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリ利用を個別に許可・制限できる機能もあります。有害情報からこどもを守るため、必ずフィルタリングの設定を行いましょう。



＼ペアレンタルコントロールの活用／

保護者がこどものライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。こども家庭庁ではこどもが安全に安心してネットを利用できるように親子のルール作りやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険からこどもを守るために
<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kanjyou/>

ペアレンタル
コントロール
(制限)



オンラインカジノによる賭博は犯罪です！

海外の運営サイトでも日本から利用すれば犯罪

オンラインカジノサイトの多くは海外で運営されているとされていますが、日本国内からサイトにアクセスしてオンラインカジノで賭博を行うことは、「賭博罪」などの犯罪となります。

賭博をしなくてもオンラインカジノに関与すれば犯罪

日本国内でオンラインカジノの入金や出金といった決済に関与したり、広告・宣伝をしてオンラインカジノに誘い入れたりすると、「賭博帮助」などの犯罪となります。

オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう！



大麻は危険！ダメ！絶対！みんな知らない本当の怖さ…

近年、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出すことは大変危険です。

…これってウソ？ホント？大麻のよくある勘違い…



大麻って身体に害はないし、肌にもいいし、痩せられるよ！

ウソです！

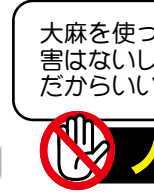
大麻は乱用すると時間や空間の**感覚がゆがみ、無気力、情緒不安定、知能低下**等が引き起こされ社会生活に適應できなくなることもあります。



大麻を少し試すだけなら、薬物依存症にはならないでしょ？

違います！

大麻の使用をきっかけに、さらに強い刺激を求めて毒性の高い薬物に手を出す例が多いことから、大麻は「**ゲートウェイドラッグ**」と呼ばれています。



大麻を使っても他人に害はないし、自己責任だからいいでしょ！

ノー！

大麻は心身に悪影響を及ぼす以外にも、組織的な大麻栽培が**暴力団組織の資金源**となるなど、社会の安全に悪影響を与えます！

誘われてもきっぱり断る！その場から離れる！が大切です！

闇バイトはアルバイトではなく、「犯罪」です！

「簡単、高収入」という言葉に誘われ、アルバイト感覚で強盗や特殊詐欺等の犯罪に加担する少年が増えています。

インターネットやSNSで募集している「**闇バイト**」「**裏バイト**」には手を出すな!!



「**闇バイト**」は切り捨て要員の犯罪実行役を募集するものです！犯罪グループに個人情報を握られ逃げることも出来なくなります！



荷物を受け取るだけの簡単な仕事だよ！不安なら1回だけやって稼いだら辞めちゃえばいいじゃん！



個人情報も身分証もあるんだからそんな簡単には逃げさせないぜ…捕まっても責任なんて取らないし「受け子」は使い捨てのコマだ！

非行防止指導班「あおぞら」YouTube 動画配信中！

子どもの性被害防止

インターネットで知り合った人と会うことの危険性

薬物乱用防止教室「大麻編」

非行防止教室「闇バイト編」

etc

こちらのページで動画を紹介しています。
(埼玉県警察HP)



少年サポートセンターでは、こどもや保護者から少年問題に関する心理面の相談を面接・または電話で受け付けています。こどもの未来を守るため、トラブルや悩みは抱え込まず、まずは相談して下さい。

◎埼玉県警察少年サポートセンター
保護者専用電話 048-865-4152
少年専用電話 048-861-1152
月～金(祝日を除く) 8:30～16:15